

企業会計決算特別委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成29年10月25日(水曜日)

開 会 午後 1時27分

散 会 午後 2時39分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 10人

委員長 佐藤 則 寿

副委員長 押 田 大 祐

委 員 久 保 大 憲

// 金 谷 幸 則

// 石 森 正 二

// 高 道 秋 彦

// 島 隆 之

// 金 井 毅 俊

// 橋 本 雅 雄

// 高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【上下水道局】

上下水道局長	浅地 暁夫
上下水道局次長	黒田 和幸
上下水道局次長（技術担当）	黒瀬 裕治
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	中村 忠成
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 耕一
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	福澤 幸二
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
参事（流杉浄水場長）	中村 純一
浜黒崎浄化センター場長	橋谷田 安広
経営企画課長代理	大島 聡
契約出納課主幹（課長代理・経理係長）	山口 佳子
経営企画課主幹（調整担当）	金井 誠

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹（議事係長）	石黒 隆司
議事調査課主任	金井 沙織
議事調査課主任	平野 霞

7 会議の概要

委員長

それでは、皆さんおそろいの方ですので、ただいまから、企業会計決算特別委員会を開会いたします。

本日は、平成28年度の富山市水道事業会計、富山市工業用水道事業会計、富山市公共下水道事業会計の各事業会計における利益剰余金の処分に係る議案及び決算認定議案の審査を行います。

委員各位に申し上げますが、質疑については、平成28年度決算に関係のあるものでお願いいたします。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、当委員会の記録については、後日、インターネット上に公開されることとなりますので、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより、

議案第115号 平成28年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第116号 平成28年度富山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第117号 平成28年度富山市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

認定第17号 平成28年度富山市水道事業
会計決算、

認定第18号 平成28年度富山市工業用水
道事業会計決算、

認定第19号 平成28年度富山市公共下水
道事業会計決算、

以上6件を、一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔決算概要及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 何点か質問させていただきます。まず、上水道事業と公共下水道の汚水、雨水に分けてお伺いしたいのですが、それぞれの、特に配管というか、管路施設に対する工事費は、経年的に減ってきているのか、増えてきているのか、それとも、大体、現状維持なのかを教えてくださいたいと思います。

水道課長 まずは、水道事業についてお答えさせていただきたいと思います。水道につきましては、

ことしの3月に策定しました、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンに沿って、概ね均衡をとってある形で、目標値を決めて進めております。平成28年度までにつきましても、ほぼ同じような一カ所に集めることなく、平均的に計画を決めて進めております。

下水道課長 下水道につきましても、水道同様、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンに位置づけて、計画的に進めているわけですが、先ほどの説明にもありましたように、新規整備についてはほぼ完了しております。汚水については、やはり管路の更新、耐震化などに重きを置いており、工事費が減っているか、増えているかといいますと、これまでどおり計画的に進めているといった状況です。あとは、雨水についても、これまでは、松川雨水貯留施設の整備で若干、工事費は膨らんでしまったのですが、平成29年度におきまして、一応、完成見込みということで、その他の雨水幹線の整備費としては、例年、維持した形で進めてまいりたいと考えております。

久保委員 そうしますと、近年、資材が高騰したり、労務単価も上がってきたりしておりますので、予算も横ばい、決算も横ばいということであ

れば、当然、管路の更新に関しては、延長が短くなっていると考えますが、それについて、お答えをお願いします。

上下水道局長 今ほど両課長から事業費については、ほぼ平均的に進めていると申し上げました。今、委員がおっしゃいましたように、資材等の価格といった要因もございます。それからもっと大きい要因としては、例えば、都市部の整備と、郊外の整備ということになりますと、明らかに単価の違いということが出てまいります。どちらかといいますと、そういった影響が非常に大きいということで、延長につきましても、どの年度でどこを整備するかによって、かなり変わってくると考えております。

久保委員 ありがとうございます。工事費の予算が同額で、多少、地域性があることもわかりました。ただ、計画的にやっていくときには、延長を重視していくのか、それとも事業費を重視していくのか、私も注視していきたいと思えます。そこでもう一つ、減価償却に関する事で確認したいのですが、上水道と、下水道については汚水の配管施設の耐用年数はどのように考えておられるのか、まずは教えてください。

経営企画課長 配管はコンクリート管でございますので、50年や38年等の法定耐用年数で計上しております。

久保委員 その法定耐用年数と償却期間というのは、一致するのか教えてください。

経営企画課長 そのとおりでございます。

久保委員 そうしていきますと、将来的に更新が追いつかない状態になってくると、多分、償却期間の終わった施設をずっと使っていくことになり、当然、会計上は減価償却の額がどんどん減っていく一方で、新しい布設がえなど、更新を待っている施設が増えていくことになると思います。場合によっては、そういったものが順次発生しているようなケースがあると思いますが、それに対して決算の今の段階で、何か問題点を感じておられるかどうか、また、把握しておられるかどうか教えてください。

上下水道局長 今ほどの御指摘のとおり、会計上の耐用年数と実際の地中に埋まっている状況で、果たしてその耐用年数までもつかどうかということについては、随分、差異があると感じ

ております。地質の問題によって、腐食度合いの速い管もあれば、比較的安定して、耐用年数を超えてもまだ良好であるというような状況もありますので、結果として、帳簿上の価格が残っているから安心というわけにはなかなかいかず、カメラ調査等、計画的に調査をした上で、腐食の進んだところについては、たとえ耐用年数の前であっても、当然、更新はしていかなければなりません。そういう部分が、大変といえは非常に大変なのですが、かねてから計画どおりに進まないといえますか、そういった弊害はあらわれてきておりました、耐用年数を迎えていないにもかかわらず、整備をしなければならない箇所はたくさんございまして、どこを優先して更新をするかということ非常に頭を悩ませているところでございます。しかしながら、老朽化したところから必要度に応じて順次、更新していくというふうに進めておりますので、またその辺も御理解を賜りたいと考えております。

久保委員

ありがとうございます。最後は要望でしかないのですが、やはり企業会計上と実態が、特に下水道施設などの場合は、大分、乖離する

可能性が高く、企業会計に影響を与えていくことが今後も予想されるので、市民の皆さんが享受できるように、私たち議員もしっかり勉強していきますので、どうかまたいろいろな情報を教えていただきたいと思います。

上下水道局長 最後の御質問でございますが、先ほども申し上げましたように、帳簿上の話と現状とは、やはり切り離して考えるべきだと思っています。私どもは、あくまでも現場第一ということ念頭に置き、とにかく住民の安心・安全を第一に考えて、整備計画を立てていきたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

橋本委員 確認なのですが、下水道の接続率については、一般家庭の接続率に限っているのか、それとも、アパート・マンション等も含めた接続率ですか。

給排水サービス課長 一般家庭とアパート、全てを含めた接続率のことです。

橋本委員 本当にいろいろと努力していただいて、接続率が上がっているところですが、接続の普及は、例えば、アパートの持ち主などにもしっ

かりと働きかけているのですか。

給排水サービス課長 大家さんには、昨年度も重点的に直接、お願いしていました。

橋本委員 比較的古いアパートでは、浄化槽の管理もままならないところがありますので、そういったところにもしっかりと働きかけていただきたいと思います。最後は要望です。

高田委員 決算概要の4ページに、未利用エネルギー等の有効活用とあり、最後の段落で、「今後は、汚水の処理過程で発生する消化ガスや下水道管を流れる汚水の熱エネルギーの有効活用について、準備・検討を進める」という文言になっていますが、これについてもう少し詳しい内容をお話ししていただけますか。

下水道課長 未利用エネルギーのうち、消化ガスの有効活用ということで、浜黒崎浄化センターにおきましては、下水を処理する過程におきまして、年間に約350万立方メートルの消化ガスが発生いたします。この消化ガスを国の固定価格買取制度—これはFITと呼ばれておりますけれども、これを活用いたしまして、発電に利用するというところで、未利用エネルギー

の有効活用を図ってまいりたいと考えております。これまでのスケジュールといたしましては、ことしの7月31日に発電事業者の優先交渉権者といたしまして、公募型のプロポーザルにより、水i n g株式会社を選定いたしました。そして交渉の結果、ことしの8月28日に発電事業者として、水i n g株式会社と基本協定を締結いたしました。今後のスケジュールは、現在、発電事業者でございます水i n g株式会社が経済産業省への事業計画の認定申請手続、電力会社との協議を進めておりまして、平成30年7月ごろにはこういった諸手続を終えまして、上下水道局とガスの売買契約を締結する予定としております。売買契約の締結後、発電施設の工事に着手される形になっており、その後、約10カ月の工事期間を経て、平成31年には発電開始を目指していくといったことで進めております。

高田委員 汚水の熱エネルギーについては……。

下水道課長 失礼いたしました。もう一つ、汚水の熱エネルギーにつきましては、下水道管の中を流れる下水の温度が、外気温に比べて夏は低く、冬は高いといった特徴がありまして、1年を通じて比較的安定した温度を保っていること

により、常に外気温との温度差が生じております。下水熱の活用とは、この温度差を活用いたしまして、冷暖房等のエネルギー源として利用したいと考えております。平成28年度には、こうした下水熱を上下水道局の庁舎の冷暖房用として活用できないかということで、局庁舎近傍の下水道幹線において可能性の調査を実施いたしましたところ、冷暖房の熱量といたしまして、十分、確保できるといった結果が得られたところであります。平成29年度につきましては、最適なシステムとして、こういった冷暖房システムにするかということについて検討を行うとともに、費用対効果も検証しながら、今後、実施に向けて進めていきたいと考えております。

高田委員

こういう技術は、年々、新しくなっていく中で、平成28年度には、これだけのことにしっかり取り組まれ、本当にうれしく思っており、今後、環境モデル都市としてすばらしい成果が上がることを期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。引き続き、違つた質問をさせていただきます。決算概要37ページのベンチマーク30について見させていただくと、数字的に見るとほぼ達成しているような内容かと思うのですが、局長は

このベンチマーク30の取組みについて、どのように捉えていますか。

上下水道局長 今ほど、決算概要を見ていただいたとおり、達成されていないものもございますが、中身を分析してみますと、人口減少による有収水量がかなり落ち込んでいるために、全体としてどうしても下がらざるを得ないのかなという感触を持っております。例えば、これまで事業運営を効率的に行ってきたとおり、先ほどの説明でも申し上げましたとおり、職員数の話もしっかり、施設の統廃合もしっかり、いろいろなことをやってきました。効率化については、ある程度、できるところまではやったのかなという思いでおります。その上で、収入のもととなる有収水量が、人口減少によってどんどんどんどん落ち込んでいくとなれば、それに影響して、下がってもいたし方ないと思われる指標が、実はたくさんございます。そうした営業努力の及ばない指標については、目標として持つこと自体が、営業の足かせになってしまうのではないかという印象を持っておりました。昨年のお客様会計決算特別委員会でも、委員から同様の質問がございまして、そうした営業努力の及ばない指標については、今後、ベンチマーク30から外していきたい

ということも、その席で申し上げました。実は、この第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンにおきましては、そういったことを考慮して、本当に達成すべき目標を事業目標として定め、そのほかについては、営業の状況を他の市町村と比較するための経営指標として、残すものは残すという取扱いをさせていただきました。そうしたものを参考に、他市との比較もでき、富山市が達成すべきものを明確化した取扱いにしたというところでございます。

高田委員

私も最初に入ったころには、ベンチマーク30はなかったもので、ベンチマーク30をあげられたときは、すばらしい改革というか、取り組みだと思い、大変、関心を持っていました。職員の方々のモチベーションなども、多分、上がってきたと思うのですが、どのように捉えていますか。

上下水道局長

要は、達成できないとわかっている指標もあるのです。今ほど言いましたように、有収水量の落込みがわかっている以上、これについては達成できないなということが、あらかじめわかっていますので、事業の実施に係る成果目標を明確にしたということは、それなり

にモチベーションの高まりに寄与していると考えております。それ以外に、例えば、今年度も補正予算で、流杉浄水場で水質検査機器を導入するといった取組みもさせていただいております。これも現場から、もっと我々が水質管理を徹底して行うべきだといった意見から生まれてきた発想でございまして、そうした意味からもやはり、モチベーションは大分、上がってきていると考えております。

高田委員

やはり企業であるから、そこら辺のところをしっかりと意識を持ちながら高めて、安心・安全を第一に取り組んでいただきたいと思います。

島委員

ここで聞いていいのか、質問になっているかもわからないのですが、決算概要の13ページにあります、水道事業会計における平成28年度の収益的収支については、6億6,000万円余りの純利益が出ており、資本的収支については約40億円と、一桁多い赤字が出ていて、それを、同じく決算概要の20ページにあります、過年度分損益勘定留保資金で約38億円、それから、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で約2億円の補填をしておられるのですが、これに

については、先ほどの説明を見ていると、例年、同様に赤字が出て、補填を継続していくのでしょうか。

経営企画課長　まず、基本的なところで恐縮なのですが、資本的収支といいますのは、建設改良の財源や工事の財源、例えば、起債や国庫補助金、一部の繰入金などの資本的収入と、建設改良費、工事費、企業債償還金などの資本的支出の差引きなのです。ですから、企業債の元金の分は必ず不足が生じることになり、その分を補填するために、いわゆる収益的収支で生じた利益である損益勘定留保資金で補填するという仕組みが、地方公営企業法施行規則という会計のルールで決まっております。このような形になっております。計画的に事業を進めていくものですから、今後もこのような形で補填していく予定でおります。

島委員　基本的には、補填するお金というのは、なくならないことを前提として動いていると解釈してよろしいですか。

経営企画課長　そのとおりでございます。

委員長　局長、補足説明いたしますか。

上下水道局長 御心配していただいているのは、収益的収支がプラスであっても、資本的収支がマイナスで大丈夫なのかということですよね。この辺については、資本的収支の赤字とは、現金での一キャッシュ・フローでの赤字が何十億円あるということではないという御理解を、まずはしていただきたいのです。補填するお金は、帳簿上のやりとりで補填しているため、帳簿上のプラス・マイナスだということでございます。

石森委員 管路の耐震化について、少しお聞きしたいと思います。先日、熊本市へ視察に行きまして、熊本市役所で地震の後のお話をいろいろお聞きしたのですが、やはり管路が非常に大変なことになっているということでした。熊本市はどちらかというと、地下水が中心で、井戸水などからの供給部分が多いため、富山市とは若干、違うとは思いますが、耐震化については、非常に興味を持ってというよりも脅威に感じて帰ってきた次第です。その中で、意見書等々において平成28年度決算の内容を見ておりまして、第1次富山市上下水道事業中長期ビジョンとしては達成できなかったとは思いますが、平成28年度の配水幹線の耐震化率について、お伺いしたいと思いま

す。

水道課長

まず、平成28年度の決算時点での配水幹線の耐震化率につきましては、40.1%でございます。今進めております第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンにおきましては、平成28年度末見込みの配水幹線の耐震化率を42%としております。これにつきましては、平成28年度の工事の一部を平成29年度に繰り越しているためであり、この工事につきましては、この繰越し分を含んだもので、既に本年5月で完了しております。配水幹線の進捗については、当初、配水幹線の耐震化率を決めておりましたが、委員会資料の2ページにありますように、「計画途中から、大口径である配水幹線の耐震化を優先して取り組んできたため」という説明を先ほどいたしました。当初の総合計画においては、平成28年度末での配水幹線の耐震化率を38.1%としておりましたが、今ほど申し上げましたとおり、平成28年度の決算時点で配水幹線の耐震化率は40.1%と2%の伸びになっております。繰越し分を含めると、配水幹線の耐震化率は42.2%となりまして、当初よりも4.1%の延長となり、4.4キロメートルの伸びとなっております。

石森委員 当初は38.1%だったものが平成28年度末では40.0%を超えているにもかかわらず、委員会資料の2ページの処置状況には、「達成に至らなかった」と記載があるのですが、その辺をちょっと教えていただければと思います。

水道課長 申しわけございません。今ほど申し上げましたのは、今、重点的に進めています配水幹線の耐震化率でして、委員会資料に書いてあります「達成に至らなかった」部分についての耐震化率は、配水管全体の耐震化率でございます。

石森委員 ということは、全体の部分的な構造の中身ということになると思いますが、全体に対しては何%くらいのマイナスというか、第1次富山市上下水道事業中長期ビジョンの中での……。多分、資料の中には出ていないと思いますが。

水道課長 第1次富山市上下水道事業中長期ビジョンでは、配水管全体の耐震化率について43.1%という計画を持っておりました。その中で、今、決算概要の37ページに記載がございます、配水管全体の耐震化率が40.1%

という形になっております。

石森委員 達成できなかった理由の中に、「計画期間の途中から、大口径である配水幹線の耐震化に優先して取り組んできたため」となっておりますが、管の大きさが大きいものと小さいものといろいろある中で、配水幹線を優先されたのはなぜか、また、第1次富山市上下水道事業中長期ビジョンであれば達成できたなど、そのあたりのことをお聞かせください。

水道課長 まず、配水幹線を優先した理由ですが、配水システムの大動脈であります配水幹線を先に整備をしなければ、枝管に水が回らなくなりますので、まずは緊急度が高いということで、優先して整備をしました。価格の関係ですが、一応、350ミリメートル以上のものを配水幹線と呼んでおりまして、通常の水道管よりも単価的には1メートル当たりで、やはり3倍から5倍くらいの価格がかかります。その分で配水幹線の延長を伸ばすと、配水幹線以外が若干、少なくなるということになります。

石森委員 単純に考えると、価格が3倍から5倍ですので、従来の形でやれば、メートル数でいえばそれだけできたと単純に考えてよろしいでし

ようか。

水道課長 今は試算上ではありませんが、委員がおっしゃられたとおり、幹線ではないものを整備すれば、延長は伸びた、目的まで達したという可能性は大きいと思っております。

高道委員 委員会資料9ページの下水道普及促進活動について、局をあげて、職員全員で一生懸命取り組んでおられる結果として、下水道の接続率が毎年上がっていると思います。ことしはアンケートを行われたということですが、実際にアンケートの結果はどうだったのか教えていただきたいと思っております。

給排水サービス課長 これまで実施してきました、下水道普及促進活動におきましては、戸別訪問の際に、不在で、投函したアンケートの返信もなく、未接続理由がわからない家屋と、過去に当面、接続の考えはないと回答されているが、明確な未接続理由がわからない家屋を対象に、未接続理由を明確にするために、ことし1月にアンケートを実施したところであります。このアンケートの調査や年間を通して実施している普及推進員による戸別訪問により、平成28年度末の未接続家屋は約6,300件とな

っております。この未接続家屋の中で、接続の意思があると回答された方は、全体の約28%おられまして、接続の意思がないと回答された方の主な未接続理由としましては、1つに、資金調達が困難であるためと回答された方が約19%、2つに、家屋が老朽化しているためと回答された方が約7%、3つに、高齢世帯であるためと回答された方が約6%、4つに、浄化槽を設置済みであるためと回答された方が約5%となっております。

高道委員

ありがとうございました。このアンケートを踏まえて、今後、いろいろと取組みがあると思いますけれども、啓蒙活動を推進していく上で、どのようなことをするのか教えていただければと思います。

給排水サービス課長

公共下水道の計画的な整備については、おおむね完了していますので、今後は未接続家屋が増加しないことから、これまでの画一的な戸別訪問ではなく、接続率の向上につなげるため、より効率的な普及促進活動を目指すことが必要だと考えております。平成29年度から、過去の戸別訪問やアンケート結果により、接続の意思があると回答された方や、現在の排水処理状況がくみ取り便所など、生活

環境の改善が期待される方を接続見込みの高い世帯といたしまして、重点を置いて優先的に訪問活動を行っているところであります。その一環としまして、先ほども言いましたけれども、ことしの9月と10月に下水道普及促進強化月間ということで、上下水道局員及び普及推進員により、接続の意思があると回答された約1,600件を対象に、訪問活動を実施しているところであります。一方、未接続理由として、資金調達が困難である方、高齢世帯である方、現在、合併浄化槽をお使いの方などを接続見込みが低い世帯と捉えまして、そこにつきましては、当面、接続されることは考えにくいのですが、未接続理由の再調査を目的としたアンケートや各戸の排水処理状況別に新たに作成しました啓発チラシを用いまして、郵送等による啓発活動を行っていき、長いスパンをかけて効率的な普及促進活動に努めていくこととしております。

金谷委員

防災拠点の整備というところから、お聞きしますけれども、先日、浜黒崎浄化センターへ視察に行った際に、水橋浄化センターも津波の際の避難場所に指定されているということでお伺いしたのですが、職員が不在となる時間外や休日等の際は利用ができないというこ

とだったのですが、やはりそういうことになっているのでしょうか。

経営企画課長 今ほどお尋ねの水橋浄化センターにつきましては、富山市地域防災計画におきまして、津波の指定緊急避難場所として位置づけられております。緊急避難場所と申しますのは、浸水の危険性が低く、津波から一時的に避難ができ、避難後も孤立しない場所として、住民の方々が自己の判断で利用できる施設として提供されているものでありまして、委員が先ほどおっしゃられたとおり、浜黒崎浄化センターも同様に緊急避難場所として指定されております。この浜黒崎浄化センターには、包括的民間委託の受託業者の職員が24時間常駐しております。水橋浄化センターにつきましては、地域防災計画には「時間外、休日等で利用できないことがある」と記載がございますが、水橋浄化センターについては、職員が不在となる時間外や休日等であっても、浜黒崎浄化センターに常駐している職員が数分程度で急行し、開錠することになっているため、緊急避難場所として利用することはできません。また、津波の到来が職員の到着よりも速い場合でありましても、水橋浄化センターの周囲は、想定された津波の高さであっても

浸水が想定されていないものですから、門扉が開錠されていなくても、その周辺まで避難していただければ、津波を避けることができると想定されていますので、職員の到着後、水橋浄化センターを利用していただくこととなります。ただ、呉羽山断層帯の地震などについては、津波の到達時間が1分程度と想定されております。この場合に、浜黒崎浄化センターの職員の到着を待つことの不安に対処していく必要があるのではないかとということになりますと、まず、地元と防災担当部局との間で協議・調整をしていただきまして、施設の保安管理上の体制—具体的には鍵の管理体制などですけれども、それが地元で整ったという場合には、例えば、町内会などから防災担当部局への要請に基づいて、地元の方に水橋浄化センターの鍵を預けて、緊急時に使っていただくということも選択肢の1つになるのではないかと考えております。

金谷委員

つい先日も台風が来ましたし、水橋地域もかなり被害があり、富山市内の各地域もかなり被害があったわけでありまして。やはり皆さんが大変心配している話もありましたし、朝の4時ごろにJアラートが鳴ったことでもありますので、またその辺の対応をしっかりとしてい

ただきたいと思います。

上下水道局長 取扱いといたしましては、浜黒崎浄化センターと水橋浄化センターは同じ取扱いでございます。浜黒崎浄化センターは、職員が24時間常駐しておりますので、いつ来ていただいても結構だということなのですが、今、御心配の旨は、水橋浄化センターは日中しか職員がいないため、時間外になったときにどうするかということとして、今ほど申し上げましたとおり、浜黒崎浄化センターの職員が水橋浄化センターまで、五、六分で到着できると思いますので、この五、六分の時間と津波が押し寄せる時間をどう考えるのかということだと思えます。少なくとも、今のハザードマップによりますと、水橋浄化センターの近辺まで津波が押し寄せるという想定をしていないため、恐らく、職員の到着のほうが速いのだろうとは考えております。しかし、地元の方々も大変、御心配だろうと思えますので、その辺を、例えば、浜黒崎浄化センターの職員が行くよりも地元の方が行かれるほうがはるかに速いということであれば、地元で鍵を預かれるといったような御要望をあげていただきたいということなのです。まずは、その体制をしっかりとっていただくことが肝

要だろうと思っております。地元のそういった御意見を担当課の防災対策課がどう調整をするのかということに関して、その御意見が適当だということであれば、施設管理者の我々といたしましても、十分、御協力はできると考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、議案第115号から議案第117号まで、及び認定第17号から認定第19号まで、以上6件を、一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第115号から議案第117号まで、及び認定第17号から認定第19号まで、以上6件を、一括して採決いたします。各案件は、いずれも原案可決・認定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、いずれも原案可決・認定することに決しました。

以上をもちまして、平成28年度の富山市水道事業会計、富山市工業用水道事業会計、富山市公共下水道事業会計の各事業会計における利益剰余金の処分に係る議案及び決算認定議案の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

次回の、企業会計決算特別委員会は、11月2日（木曜日）午後1時30分から開き、病院事業会計の決算審査を行います。

本日はこれをもって散会いたします。